

知ろう！話そう！助け合おう！

失語症について学ぼう！

～失語症のある方も暮らしやすい社会を目指して～

失語症とは

病気によって脳にある言葉を司る領域が損傷されて生じる言葉の障がいです。
失語症になると、言葉の障がいにより人との会話に不安を感じたり、外出することを諦めがちになりやすいです。

失語症者向け意思疎通支援事業とは

失語症についての社会的認知を高め、失語症のある方の社会参加を支援する目的で国によって定められ、地方自治体が実施する事業です。

2025年 6月22日(日)

時 間：13：00～16：00
講 師：長野県言語聴覚士会員

開催方法：ZOOM によるオンライン
受講料：無料

・失語症者とのコミュニケーション方法について学ぶ

・失語症当事者やご家族からのお話し

生活で困ることや必要としている支援などをお話し頂きます（体験談等）

・失語症者向け意思疎通支援事業について学ぶ

意思疎通支援事業の具体的内容について
長野県の現状等について

お問い合わせ 申込み

下記を記入の上、メールにてお申し込み下さい

① 氏名 ②連絡先（電話番号、E-mail、住所）③職業

長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局宛

E-mail：ishisotsu-shien@slht-nagano.org

申し込み締め切り：2025年6月16日(月) 17時



長野県委託事業：（一社）長野県言語聴覚士会 協力：失語症当事者のみなさん